

2023年3月7日（火曜）

全労金2023春季生活闘争ニュース・第10号

～勝ち取ろう賃金改善！“みんなの春季生活闘争”で生活不安を払拭しよう！～

九州労組・沖縄労組の要求概要と交渉への決意を紹介します！

◎九州労組の要求概要

		九州労組（金庫）			九州労組（関連）	
		職員	契約職員	再雇用 嘱託職員	社員	再雇用 嘱託社員
最低賃金		時間額1,080円、日額7,920円 月額166,300円への引き上げ			時間額1,050円、日額7,700円 月額161,700円への引き上げ	
基本賃金	改善内容	7,300円	7,300円	7,300円	7,300円	7,300円
一時金		4.2	2.5	2.5	4.0	1.0
昨年実績		4.2	2.5	2.5	4.0	—
安定雇用	無期転換	—	(実現)	—	—	—
雇用環境	私傷病休職	—	(実現)	(継続協議)	—	
	育児時短	(小学校卒業まで)			(小学校卒業まで)	
単組独自要求		退職金制度の統一化 育児休職の有給化に向けた協議			—	



《九州労組・太田書記長（写真が一番右）の決意》

2023春季生活闘争は、社会にとっても、私たちにとっても、分岐点となる重要な闘争です。物価の上昇は、私たちの生活に負担を強いるものですが、同時にこれまでに

ない好機でもあります。なぜなら、物価の上昇に合わせ賃金を改善し、消費や内需の拡大を図っていくことこそが、日本の経済成長や国際的な競争力を高めることに繋がるからです。つまり、私たちは、今闘争を、物価上昇と賃金改善の好循環を再構築するきっかけにしなければなりません。また、私たちの職場に目を向けると、共に働く仲間の転職・離職が続いています。その理由は様々ですが、若年層の職員を中心に将来への不安が高まっていることは明らかです。

2023春季生活闘争は、職員・社員が将来に希望を抱き、労働金庫運動の担い手であることに誇りを持つとともに、「底上げ・底支え」を通じて「思いやり・助け合い」の精神で働き続けていく環境を構築するための、分岐点とすべき闘争です。九州労組闘争委員会は、社会の変革と労働金庫運動の発展に向け、労働組合の使命を強く意識し、闘争に臨む決意です。

全労金に結集するすべての組合員の皆さん、今こそ、団結の時です。共に頑張りましょう！

◎沖縄労組の要求概要

		沖縄労組		
		正職員	準職員	再雇用 嘱託職員
最低賃金		時間額1,050円、日額7,700円、 月額161,700円への引き上げ		
基本賃金	改善内容	6,100円	6,100円	6,100円
一時金		4.8	4.8	1.0
昨年実績		4.8	4.8	—
安定雇用	無期転換	—	(実現)	—
雇用環境	私傷病休職	—	(実現)	—
	育児時短	(小学校卒業まで)		—
単組独自要求		DV被害に伴う対応(積立休暇の使用目的の追加)		
		ローンプラザ勤務手当等		
		—	退職金の改善	—
関連会社		関連会社なし		



《沖縄労組・屋良書記次長（写真が一番右）の決意》

沖縄労組は、2月18日に開催した第3回中央委員会において、満場一致で2023春季生活闘争方針を確立しました。

2022年度は引き続き新型コロナウイルスの影響を受けながら、急激な物価上昇等多くの社会不安が取り巻く環境の中、組合員一人ひとりが試行錯誤を重ね、日々の業務運営を維持・発展させてきた一年間でした。金融リテラシー教育や社会貢献活動等、多様化・高度化する金庫施策に対応しながらも、時間外労働を大幅に削減できており、金庫事

業計画の超過達成、収益改善等の現在の経営状況は、組合員の生産性の向上、一人ひとりの努力・奮闘の賜物であると自負しております。私たち組合員への正当な評価を求め、物価上昇による実質賃金の低下に歯止めをかける賃金改善要求をはじめとして、組合員の生活を守り、誰もが安心して働き続けることができる職場環境の整備に向けて、粘り強く最後まで闘い抜く決意です。例年以上に厳しい闘いとなることが想定されますが、全労金組織一丸となってともに頑張りましょう。



以 上

《全労金のSNSでも紹介しています!》

☆ 全労金HP (<http://www.zenrokin.or.jp/>)



☆ 全労金Facebook (<https://www.facebook.com/zenrokin>)



※次号は3月8日に発行します!